努

第35号

2012. 11. 20

2

連

127

日本歯科技工士連盟機関紙

本歯科技工士連 発 行 東京都新宿区市谷左内町 21-5 技工士会館

日本歯科技工士連盟

 \equiv

発行人

収支決算の承認を求める件、第三号議案・平成二十五年度活動方針の承認を求める件、第四号議案・平成 月一日から十二月三十一日までの活動方針と予算案を承認いただく評議員会である旨の説明があった。 の後、議案の審議に入り、第一号議案・平成二十三年度活動一般報告、第二号議案・平成二十三年度会計 により暦年決算をすることになったため、通常の会務報告・会計収支決算の承認に加え、平成二十五年一 市ヶ谷)において二〇一二年度第一回評議員会を開催した。冒頭挨拶に立った古橋会長からは、 二十五年度予算承認を求める件、 日本歯科技工士連盟 (会長 古橋博美) は、去る十月八日 第五号議案・日本歯科技工士連盟規約一部改正の件の全五議案が可決承 (月・祝) 正午より歯科技工士会館 規約改正 (東京・

に諮ったところ、執行部一 議長に黒田文彦 次いで秋山副議長は、 評 報告した。

員会は、議長団の選出から 始まった。選出方法を議場

一〇一二年度第一回評議

評議員(富山)、

議員定数六十名に対し 五十六名の出席を確認し(後

き議長は、議案の審議に入

(徳島) が選 副議長に秋

出された。 山佳弘評議員

刻一名到着を確認)、 これを受け議長は、日 議長に 議案・平成二十三年度活動

任され、 議長は、 評議員 の結果、 開会を議 った。そ 議場に諮 出方法を (茨城)、 その後 委託・受託を実現するため 外活動。⑤歯科技工委託行 指針の省令明記に向けた渉 適正な教育を実現するため 法令整備等の渉外活動。 技工士国家試験学説試験の 為の法令記載による健全な 構造設備等に関する基準と 渉外活動。④歯科技工所の の教育年限延長にむけての の歯科技工士教育養成機関 歯科技工担当者に正当に届 診療に係る歯科技工対価が の承認を求める件が執行部 第一号議案は藤原俊彰副

を活用した広報・宣伝事業 んめい」の発行と情報技術 の渉外活動。⑥機関紙「れ 第二号議案は、国府田知 の八項目にわた 議案とも賛成多数により承 長は採決に入る旨を議場に 入る旨を議場に告げ、 その後議長は質疑応答に 活発な質疑応答の後、 の挙手を求めた(質疑応 第一号議案、第二号 採決を行った。その

長の挨拶

議員受諾

8その他。

(福岡) 評議 員

議案・平成二十五年度活動 引き続き議長は、第三号

次いで議長は監査報告を

重松大三郎監

事に求めた。宅見監事から 執行されたとの監事報告が は正確かつ適切に処理され

る旨を議場に宣し、第一号 なされた。 省後援について等の報告が ついて、「二〇一二年入れ歯 者支援に関する予算要望に 関係議員への要望内容につ 団体政策協定書について、 会の設置について、 専門職の資質向上検討委員 の進捗状況について、 の作成等及び品質管理指針 の発出について、歯科技工 する省令公布及び関連通. ついて、東日本大震災被災 に関する通知の発出につい 所における歯科補てつ物等 いて、日技連盟活動内容に 士法施行規則の一部を改正 試験実施のための法改正 古橋会長より、 歯科技工士国家試験統 の厚生労働 歯科三

評議 れぞれ資料に基づき議案提 府田副会長より予算案がそ 動方針が、第四号議案は国 務より平成二十五年度の活

員の挙手を求めた。 第三号議案、第四号議案と 決に入る旨を議場に告げ、 入る旨を議場に告げ、 採決を行った。その結果、 質疑応答の後、議長は採

会務は適正妥当に

これを認め、 があったことを議場に告げ 事項を報告したい旨の要請 議長はここで、執行部よ 質疑応答に先立ち報告 執行部に報告

と九月に行われます。

ご挨拶を申し上げます。

す。そういう意味で、今 結果が今日あると思いま 一丸となって進めてきた 約束をしたことを役職員 御協力をいただいて、お

員会開催に当たり、

一〇一二年度第一回評議 本歯科技工

と活動報告を承認してい

日であり、入れ歯の日で、 厚生労働省の後援を受け 議員会でございます。 決算をするということに 算と活動方針を御承認い 議員会でお認め頂きまし ます。今回は、三月の評 ただくという役割があり ただくということで、こ 十二月三十一日までの予

予算承認を求める件の一括 四号議案・平成二十五年度 方針の承認を求める件、 第三号議案は、岩澤毅総 日本歯科技工士 部改正の件の提 に求めた。

次いで議長は第

▲ 平成24年度第1回評議員会

議長はここで質疑応答に 評議 る旨説明が行われた。 称を変更する旨 本歯科技工士連 議長は質疑応知 時見高志理事

も賛成多数により承認され を議場に告げたが、評議員 通常選挙への対 部に第二十三回 賛成多数で承認された。 入る旨を議場に 決が行われ、 から質疑はなく 次いで議長は協議事項に 第 心について| 参議院議員 告げ、 執行 五号議案は 直ちに採



も公布され、官報で公告

このように、皆さんの

とを法令上担保するとい

等を指示書に記載するこ

五十七年になるわけです れました。法律ができて

けれども、五十七年間び くともしなかった患者名

うことで、十二条の改正

まいりました。 果を出すべく努力を続けて 多くの課題についてできる 参りました。長年堆積した 皆さんの御支持で、この日 だけスピード感をもって結 本歯科技工士連盟の会長と いう役割を担って今日まで 年半前に、

連盟

をつけておりますから後で 改定をいたしました。 年四月に診療報酬の改定が になってからは、 について適正評価に基づく 及び欠損補綴の二 準備を進めながら歯冠修復 あるということで、これも た。それから、平成二十四 うの公益移行を 度改正を求める要望書を出 ように、昨年中に四つの制 れたわけであります。今年 これまでお話ししている また、十月二日に、資料 国からの通知が発出さ いたしまし 母体のほ 一十二項目 緒に纏めて、次の活動を 望、課題を皆さん方と一 けれども、これら省令改 った評議員会であります し上げた特別な役割を持 日は、ある意味前段で申 正を踏まえて、新しい要

一十五年の一月一日から

ご説明をしたいと思います 省令改正がなさ

常に大事な評議員会でも の日本歯科技工士連盟の どうしていくかという非 そういう意味で、後々

議員会になりますよう、 じます。宜しくお願い致 議論をして参りたいと存 皆さん方の御協力を得て 歴史上記録に残る良い評

答に入る旨 | 定者を決めたい旨の説明が の議案であ 案を執行部 盟の所在呼 長より、日 埋盟規約一│挙候補予定者決定をめぐる 五号議案・ |補予定者が決まり次第、手 り、日本歯科医師連盟の候 日本歯科医師連盟の動向の 政策協定も大詰めにきてお あった。 説明があり、歯科三団体の 順を踏んで推薦する候補予 提案を求めた。 古橋会長から、参議院選

|会への参加協力御礼があり、 議員の発言を認め、木下評 |技工学会第三十四回学術大 二〇一二年度第一回評議員 議員(岡山)から日本歯科 議長はここで木下英志評 連盟の歯科技工士担当議員 で、民主党の歯科医療議員

いものである。

誠実に対応していただ

料は日技連盟が負担してい に依頼している場合、手数 務をニチギデータセンター

り、今回民主党を離脱した

答

官報と通知では当然官

のではないか。

ると誤解を招く恐れがある ある。通知だけ一人歩きす

日技連盟がお世話にな

ようにすれば良いか。 衆議院議員の取扱いをどの

この省令改正にいたるま

歯科医師にある。

日技連盟会費の収受業

書の取扱いに十分注意しな

|施行について (通知) 」の

内容が官報と違うところが

|則の一部を改正する省令の

ければならない。

【第三号・四号議案関係】

できない。その記載義務は 書によらないと歯科技工は 令で決まった歯科技工指示

な個人情報なので、個人情 生じるということは、完全

問

「歯科技工士法施行規

報保護法の観点からも指示

負うのか。

来年四月一日からは省

点に注意すれば良いか。

我々受託側はどのような

答

患者個人名の記載義務が

が負うのか、歯科技工士が 義務、記載義務は歯科医師

い形であると考える。 とするのが一番分かりやす

二〇二二年度

【第一号・二号議案関係】 るのか。もしそうならば、

歯冠修復及び欠損補綴

り、日技連盟が手数料を払 答 手数料をいただきたい。 問 61 っているということではな 手数料は当事者負担であ

問

活動方針の中に、

歯科

当然だと考える。

本歯科医師連盟の理解を得 数表は日本歯科医師会、日 理に関わる主な診療報酬点 における製作技工・製作管

て作成しているのか。

本歯科医師会とも協議を進

当然、厚生労働省や日

目が増えたとのことだが、 義ではないような気がする よいか。歯科医師法に歯科 それを委託の定義と考えて 技工指示書の発行する義務 を記載するだけが委託の定 歯科技工指示書の記載項 て、 す。 答

|技工士の手に正当に届くシ | うそのようなシステムをさ にする。技術料を上げれば のようなシステムなのか。 技工に必要な費用が、 診療報酬点数も上がるとい ステムの構築とあるが、ど 実態もついていくよう 技術点数を適正評価し 歯科

割とは具体的に何を指すの 等における歯科技工士の役 医科と歯科の境界領域

|ら進めていかなければなら ら、関係法令も整備しなが る。単純なことではないの り込むかということもあ とかそういう部分をどう取 具体的には顎顔面補綴 国民の理解を得なが

改正を求めており、実技試

答

委託の定義というのは、

の差による医療職俸給表の

教育年限の延長の議論にな も出しているので、今後は 験の質を担保するとの要望

必要なときは歯科技工指示

「歯科医師は、歯科技工が

書を発行し、厚生省令で定

ってくるであろう。

歯科技工指示書の発行

|委託しなければならない|

める基準を満たすところに

進める際、教育年限の延長

学説試験の統一の話を

どのような協議を行ったの て、平成二十三年度は実質 要求していきたい。 行するのが一番で、

教育年限の延長につい

本歯科技工士会の連名で発 あれば日本歯科医師会と日 めながら作成した。可能で

今後も

を持ち出すとどちらも進展

しなくなる。今、教育年限



第2号議案

されているのでこの通知は

報が優先される。既に発出

届くと思うが、官報が正し

平成23年度会計収支決算の承認を求める件 平成23年度 一般会計収支決算書

(自:平成23年4月1日 至:平成24年3月31日

			収	! 入の	部				
政治資金収支報告書による収入科目	科		Ħ	平成23年度 予 算 額	平成23年度 決 算 額	差	異	備	考
1. 個人の負担する党費又は会費	会		費	47, 040, 000	47, 064, 000	Δ	24, 000	過年度会費 当年度会費 (@400×1	4, 833, 200 42, 230, 800 05, 577ヵ月)
2. 寄 附 (1) 個人からの寄附									
(2) 法人その他の団体からの寄附 (3) 政治団体からの寄附									
3. 機関紙誌等の発行その他の事業に よる収入									
4. 借 入 金									
5. その他の収入	雑	収	入	50, 000	21, 368		28, 632	預金利息等	
6. 前年度繰越金				28, 000, 000	32, 533, 556	Δ	4, 533, 556		
合 計				75, 090, 000	79, 618, 924	Δ	4, 528, 924		

6. 前年度繰越会	te.		28, 000, 000	32, 533, 556	△ 4, 533, 556	
合	計		75, 090, 000	79, 618, 924	△ 4, 528, 924	
			: 出 の	部		
		<u> </u>				
政治資金収支報	告書による支出科目	科目	平成23年度	平成23年度決算額	差 異	備
1. 経常経費	(1) 人 件 費	給 料	4, 300, 000	4, 111, 018	188, 982	
	(2) 光 熱 水 費	光 熱 費	60, 000	60, 000	0	光熱費
	(3) 備品・消耗品費	事務用品費	100, 000	9, 114	90, 886	文具費等
	(4) 事務所費	通信費	8, 700, 000	5, 391, 870	3, 308, 130	役員通信費, 郵送料等
		事務委託費	3, 300, 000	1, 469, 099	1, 830, 901	会員管理及び会費収受業務
		賃 借 料	900, 000	900, 000	0	事務室借用料
	ⓐ 小 計		17, 360, 000	11, 941, 101	5, 418, 899	
2. 政治活動費	(1) 組織活動費	交 通 費	600, 000	147, 710	452, 290	近距離交通費
		役員出張費	2, 300, 000	1, 567, 000	733, 000	遠距離交通費等
		印刷費	800, 000	704, 755	95, 245	文書封筒等印刷費
		会 議 費	9, 400, 000	11, 418, 702	△ 2, 018, 702	評議員会. 総務会等
		組織対策費	3, 000, 000	401, 720	2, 598, 280	
		交 際 費	1, 000, 000	405, 475	594, 525	中元・歳暮品代等
		涉外費	900, 000	440, 571	459, 429	対外渉外費
	⑤ 小 計		18, 000, 000	15, 085, 933	2, 914, 067	
	(2) 選 挙 関 係 費	交 通 費	50, 000	8, 000	42, 000	
		役員出張費	150, 000	0	150, 000	
		印刷費	100, 000	31, 815	68, 185	
		会 議 費	50, 000	0	50, 000	
		通信費	50, 000	0	50, 000	
		陣 中 見 舞	200, 000	150, 000	50, 000	
	© 小 計		600, 000	189, 815	410, 185	
((3) 機関紙誌の発行 その他の事業費 機関紙誌の ア・発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. その他の事業費	広 報 費	3, 200, 000	1, 140, 395	2, 059, 605	機関紙『れんめい』 作成関係費等
	(4) 調査研究費	調 査 費	300, 000	200, 820	99, 180	資料, 書籍購入費等
	(5) 寄附·交付金	寄 附 金	9, 000, 000	2, 426, 000	6, 574, 000	寄附・会費等
		交 付 金	1, 000, 000	260, 000	740, 000	地元活動費等
	(6) その他の経費	時局対策積立金	5, 000, 000	10, 000, 000	△ 5, 000, 000	当年度積立
		雑 費	100, 000	50, 355	49, 645	諸雜費
		予 備 費	20, 530, 000	0	20, 530, 000	
	@ 小 計		39, 130, 000	14, 077, 570	25, 052, 430	
	e 小 計	次年度繰越金		38, 324, 505	△ 38, 324, 505	
合	라	小 ②+(b+(c)+(d)+(e)	75, 090, 000	79, 618, 924	△ 4, 528, 924	



平成25年度予算承認を求める件 平成25年度 一般会計収支予算書

(自:平成25年1月1日 至:平成25年12月31日

				収入の	部		
政治資金収支報告書による収入科目	科		Ц	平成25年度予 第	平成24年度 予 算 額	増 減	備考
1. 個人の負担する党費又は会費	会		費	39, 780, 000	33, 040, 000	6, 740, 000	資格者会員 @400×8,100名×12ヶ月 終身会員 @1,000×900名
2. 寄 附 (1) 個人からの寄附							
(2) 法人その他の団体からの寄附							
(3) 政治団体からの寄附							
3. 機関紙誌の発行その他の事業によ る収入							
4. 借 入 金							
5. その他の収入	雑	収	入	30, 000	30, 000	0	預金利息他
6. 前年度繰越金				32, 000, 000	31, 000, 000	1, 000, 000	
合 計				71, 810, 000	64, 070, 000	7, 740, 000	

П	nı			71, 610, 000	04, 070, 00	7, 740, 000	
			支	出の	部		
政治資金収支報	告書による支出科目	科		平成25年度予 第 額	平成24年度 予 算 額	増 減	備
1. 経常経費	(1) 人 件 費	給	料	4, 300, 000	3, 300, 000	1, 000, 000	職員給与等
	(2) 光 熱 水 費	光 熱	費	60, 000	45, 000	15, 000	光熱費
	(3) 備品・消耗品費	事務用品	費	100, 000	80, 000	20, 000	文具費等
	(4) 事務所費	通信	費	6, 600, 000	4, 800, 000	1, 800, 000	役員通信費, 郵送料等
		事務委託!	費	4, 200, 000	2, 900, 000	1, 300, 000	会員管理及び会費収受業務等
		賃 借 :	料	900, 000	675, 000	225, 000	事務室借用料
	a 小 計			16, 160, 000	11, 800, 000	4, 360, 000	
2. 政治活動費	(1) 組織活動費	交 通	費	600, 000	450, 000	150, 000	近距離交通費
		役員出張!	費	2, 500, 000	1, 700, 000	800, 000	遠距離交通費等
		印刷	費	800, 000	600, 000	200, 000	文書封筒等印刷費
		会 議	費	9, 800, 000	7, 000, 000	2, 800, 000	評議員会,総務会等
		組織対策	費	3, 000, 000	2, 000, 000	1, 000, 000	議員連盟関係費を含む諸活動費
		交際	費	1, 000, 000	1, 000, 000	0	中元. 歳暮品代等
(1)		涉外	費	900, 000	700, 000	200, 000	対外渉外費
	⑤ 小 計			18, 600, 000	13, 450, 000	5, 150, 000	
	(2) 選挙関係費	交 通	費	100, 000	100, 000	0	
		役員出張:	費	300, 000	300, 000	0	
		印刷	費	200, 000	200, 000	0	
		会 議	費	100, 000	100, 000	0	
		通信	費	100, 000	100, 000	0	
		陣 中 見 :	舞	400, 000	400, 000	0	
	ⓒ 小 計			1, 200, 000	1, 200, 000	0	参院選
その他の事業	(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費 機関紙誌の 発行事業費 イ. 宜伝事業費 ウ. その他の事業費	広報!	費	3, 200, 000	2, 400, 000	800, 000	機関紙『れんめい』 作成関係費等
	(4) 調査研究費	調査	費	300, 000	200, 000	100, 000	資料・書籍購入費等
	(5) 寄附・交付金	寄 附	金	8, 000, 000	8, 000, 000	0	寄附・会費等
		交 付 :	金	2, 500, 000	2, 500, 000	0	地元活動費等
	(6) その他の経費	時局対策積立	金	5, 000, 000	5, 000, 000	0	当年度積立
		雑	費	100, 000	80, 000	20, 000	諸雑費
		予備:	費	16, 750, 000	19, 440, 000	△ 2, 690, 000	
	@ 小 計			35, 850, 000	37, 620, 000	△ 1,770,000	
介	ñl-	小 (a)+(b)+(c)+	計	71, 810, 000	64, 070, 000	7, 740, 000	

